

平成 24 年度

臨時理事（役員）会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 24 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 臨時理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 24 年 12 月 6 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 理事の現在数 10 人 監事の現在数 2 人

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8 人） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・鈴木博・住田和海・
堀川義勝・山田滋

出席監事（1 人）熊崎久雄

欠席理事（2 人）平川南・三宅捷彦

欠席監事（1 人）石渡 孝

◎ その他出席者

佐倉市役所	企画政策部広報課	課 長	鈴木 千春
佐倉市役所	企画政策部広報課	平和・国際担当	堀越 一禎
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長		坂田 藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員		加藤 利江

1. 開 会

坂田事務局長より平成 24 年度臨時理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

ご存知のように、最近低金利が続いているため、我々の事業のもととなる基金運用益が減少してきております。本日は、この基金の果実、運用益をいかに確保していくか、皆様にご審議いただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告される。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 8 名・監事 1 名、理事欠席者 2 名で本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より定款の定めにより議事録署名人に熊崎久雄監事、宍倉代表理事が指名された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 債券運用基準について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 資産運用について

報告事項

- (1) 平成24年度 事業実施状況・予算執行状況
- (2) 平成25年度 事業方針・予算方針

・議案の上程

議長

第1号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 債券運用基準について」と第2号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 資産運用について」は関連があるので、一括して上程する。事務局長から説明願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

補足資料「債券運用について」

まず、補足資料「債券運用について」を説明する。佐倉国際交流基金は、現在4本の債券を保有している。そのうち、244回利付国債が12月20日に満期を迎える。これをどのように乗り換えるかについて審議いただく。現在の債券運用基準は、「10年以内の公共債に限る」となっているが、この基準通りに満期ごとに買い替えていくと、低金利であるため、来年度以降赤字が続き、2018年には、財政調整金としての積立額がマイナスになり、我々の事業が現在の形では続行できない状態になる可能性が高い。現在の国内債券利回りを参考にしてその打開策を考えると、年限を20年以内に拡大する案と、発行体を民間まで広げる案が考えられる。

三役会で検討を続けてきたが、発行体を拡大する案に関しては、公益法人として特定の企業の債券を保有することは好ましくないし、リスクもあると考え、除外した。年限を拡大して20年にした場合、期間のリスクが生じるが、物価上昇を考慮すると、10年後に利回りが4倍になったとしても10年債と20年債とで受け取る利息合計の価値はほとんど変わらない。すぐに果実を確保できる20年債の方がメリットがある。また、物価変動、国債利回りの動き、10年債と20年債の利回りの差を変数として、シミュレーションすると、現在のように20年債の利回りが10年債の2倍以上になっているときには、物価変動、国債利回りの動きをいろいろ変えてみても、20年債の方が有利になることが断然多いことが分かった。

以上の説明を前提に議案のご審議をいただきたい。

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 債券運用基準について

債券利回りの低下という環境の中で、佐倉国際交流基金の事業を継続実施するために必要な運用益を確保することを目的に、債券運用基準の第2条の残存期間を「10年以内」から「20年以内」に改訂する。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 資産運用について

12月20日に満期を迎える10年国債（1億4千万円）については、債券運用基準の改訂を前提として、20年国債を購入する。今後幅広く債券情報を入手するために、証券会社2社に対して1億円と4千万円に分散して購入する。

議長

第1号議案と第2号議案について何か質問はあるか。

鈴木理事

この低金利の時代に、20年先のことを考えるよりも、まず10年間の運用益の確保を優先するという考え方に問題はないと思う。

熊崎監事

証券会社の選定をどのように実施したのか。証券会社の選定方法を基準に記述することを考えたかどうか。

事務局長

5月9日に、証券会社5社にプレゼンテーションをやっていただき、理事長と事務局長で評価した結果である。選定方法の記述については、今後検討する。

議長

他に質問はあるか。なければ第1号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 債券運用基準について」及び第2号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 資産運用について」採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第1号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 債券運用基準について」及び第2号議案 「公益財団法人佐倉国際交流基金 資産運用について」は承認された。

議長 議題はこれで終了する。次に報告事項を事務局長に説明願う。

事務局長

(1) 平成24年度 事業実施状況・予算執行状況

自主事業である、文大、イングリッシュサロン、スピーチコンテスト、異文化交流の集いは、すべて終了した。それぞれの反省会で提出された課題を来年度の運営委員会に引き継いでいく。助成金は、合計464,215円で年度計画に対し、13万5千円少なかった。ボランティアに対しては、登録内容を全員に確認し更新しつつある。会議の公開についての一部市民からの要望については、11月26日の三役会で議論したが、公益法人および佐倉市出資団体として、会議を公開しなければいけないという規制や義務はないので、今後も佐倉国際交流基金の会議は、原則非公開とする。

次に予算執行状況であるが、11月末現在で、事業収入は、予算よりも約10万円多かったが、文大の受講生が定員より6名多かったためである。また、各事業の経費節減のご協力と、助成団体が少なかったため、支出は、予算よりも約40万円少ない。昨年12月以降のデータを反映させて、年度末の予測をすると、約50万円財政調整積立金に回すことができる。

(2) 平成25年度 事業方針・予算方針

平成25年度の事業計画、予算案を作成するにあたって、三役会で方針を議論した。基本的に平成24年度と同様に、財政健全化、運営体制の整備、賛助会員・ボランティアの活性化、行政との協業、他交流協会との交流、新規事業、ガバナンス強化をすすめていく。来年度は、佐倉国際交流基金設立25周年であるが、祝賀行事は行わず、通常予算とは別枠で30万円から50万円用意して、各事業の中で25周年記念の催し物を計画してもらおう。

閉会

以上、平成24年度臨時理事（役員）会内容に相違ありません。

平成24年 月 日

議 長 ㊟

議事録署名人 ㊟